

# 博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 川 村

大



学位申請者 黄 允實（ファン ユンシル）

論 文 名 現代日本語の名詞述語文に関する一研究  
——〈「形容詞+名詞」述語文〉の意味・機能——

## 【審査の結果】

本論文は、形容詞述語文と、同じ形容詞を用いた「「形容詞+名詞」述語」文という、一見ほぼ同義と見られる2つの構文の違いを構文的側面から追究し、後者の方が恒常的特性の表現に用いられやすいことを実証的に明らかにした。さらに、そのような「形容詞+名詞」述語」文の特性が、いわゆるモダリティを表す文末形式「ものだ」「ことだ」の意味とも関連していることを示唆する。述べていることは、形容詞述語と名詞述語について従来言われてきたことから容易に推測できることとも言えるが、そのような推測が実際にそうであるということを大量の実例調査にもとづき実証したことには価値がある。現象がなぜそのようにあるのかについての説明に乏しい点は惜しまれるが、総体に着実・堅実な論考である。よって審査委員全員一致で博士（学術）の学位を授与するにふさわしいとの結論に達した。

なお、審査委員会は川村大を主査とし、本学の早津恵美子教授・南潤珍准教授・加藤晴子教授、学外の新屋映子氏（桜美林大学名誉教授・日本語学）を副査とする5名で構成された。

## 【論文の概要】

「山田先生はやさしい」のような形容詞述語文に対して、同じ形容詞を用いた「山田先生はやさしい人だ」という「「形容詞+名詞」述語」の文もある。両者の意味はほぼ同義と見られるが、それではなぜ意味のほぼ同じ2種類の文が共存しうるのか。両者の文の表す意味には何らかの違いがあるのではないか。本論文はこの問題について、実証的解明を試みたものである。

考察対象は主語が助詞「は」を伴う「SはA」「SはANだ」（S：主語、A：形容詞、N：名詞）の構成で、主語の性質規定を行なう形容詞述語文とそれに対応する「〈形容詞+名詞〉述語」の文である。ただし、述語が非過去形（いわゆる助動詞「た」のつかない形）のものに限り、文末に「のだ」が下接するものは除いている。

資料は2種類の実例を用いている。一つは1985～2014年刊行の文庫本94冊、単行本8冊の計102冊から収集したものである。もう一つは国立国語研究所の開発した「現代日本語書き言葉均衡コーパス（BCCWJ）」から収集したものである。本論文では章

によってこの2種類の資料を使い分けている。すなわち、第4章・第5章では主として前者を用い、必要に応じて後者の例で補足している。第6章と第7章では後者の例を用いている。（用例数の内訳はp.12の表1に示されている）。なお、第3章については、用例数を問題にしていないためであろうか、資料の性質を明言していないが、審査委員の理解では1例を除き前者を利用している。資料に2種類あるのは、著者の研究の途中でBCCWJの利用について指導を受けたことが直接の原因であるが、結果としては、個々の例を丁寧に検討すべき章と、大量のデータを定量的に扱うことが必要な章とで、ほぼ的確に使い分けられていると言える。

本論文は序論、本論IとII、結論の4部8章からなる。

「第I部 序論」は2つの章から成る。第1章では上に記した問題設定や資料、論の構成について述べている。第2章では先行研究を本論文の構成に沿った論題別に整理し、また、本論文で用いる意味範疇の用語や文の成分の名称を示す。

「第II部 本論I—「形容詞+名詞」述語文の性質—」は4つの章から成る。

第3章は「形容詞+名詞」述語文における主語名詞と述語名詞の語彙体系上の位置関係に注目し、基本的に述語名詞が主語名詞よりも上位概念を表すこと、また、「形容詞+名詞」述語文は形容詞述語文と異なり、特性表現になることを指摘する。なお、主語名詞が一般的・総称的なものである場合は述語名詞が「もの」となるが、この「(形容詞+もの)だ」がいわゆるモダリティ形式「ものだ」へと繋がっていくことを示唆する。

第4章は主語名詞の表示の仕方を分析し、「形容詞+名詞」述語文では約7割が主語を「は」「というの」等で表示するのに対し、形容詞述語文では「は」の類による主語表示が半数以下で、他の表示手段（無助詞、「って」等）が半数以上を占めることを示す。その理由として、「形容詞+名詞」述語文がもっぱら主語名詞の指すものに対する認識・説明の表現に用いられるのに対し、形容詞述語文の方は主語の指すものに対する話者の現場的評価の表現として用いられる、という違いが効いているのではないかとする。

第5章では、「形容詞+名詞」述語文がもっぱら主語名詞の恒常的特性の表現に用いられるのに対し、形容詞述語文が一時的な現象の叙述にも用いられる、ということを、いくつかの文中成分と共に可能かどうかという構文現象によって示す。すなわち、

- ①両者はともに程度修飾を受け、他の事態との比較表現に用いられ得るが、これは両者がともに恒常的特性の表現に用いられるこの現れである。
- ②形容詞述語は時の状況語を受け、主語名詞が時の限定を受けることがあり、頻度副詞の修飾を受けることが可能であり、また、条件節を受けたり、同一物の他の時点における状態と比較したりすることが可能である。しかし、「形容詞+名詞」述語文はこれらの表現がほぼ不可能である。これは、形容詞述語文が一時的現象や状態変化の表現にも使用可能であるのに対して、「形容詞+名詞」述語文は不可能であることの現れである。

なお、②の指摘にもかかわらず「形容詞+ものだ」が許容される場合があるが、その場合は文末の「ものだ」がモダリティ形式に移行しているのだとする。

第6章では、「形容詞十名詞」述語文の内部構造を考察する。述語名詞に複数の連体修飾がかかる場合に注目し、「動詞句十形容詞句十名詞ダ」と「形容詞句十動詞句十名詞ダ」とを量的に比較し、次の諸点を主張する。

- ①「動詞句十形容詞句十名詞ダ」の方が圧倒的に多い(95.5%)。
- ②「動詞句十形容詞句十名詞ダ」では修飾語動詞が形態論的カテゴリー(アスペクト・ボイス・やりもらい等)を分化させ、意味上も動詞本来の意味を表すのに対し、「形容詞句十動詞句十名詞ダ」では修飾語動詞が形容詞のような性質表現に用いられている。
- ③どちらの語順の場合も、動詞句と形容詞句が被修飾名詞の同質の側面を修飾する場合が多数を占める。その際、「動詞句十形容詞句十名詞ダ」では、先行する動詞句が個別具体的な特性を述べ、後続の形容詞句が一般化・評価付けに働く。一方「形容詞句十動詞句十名詞ダ」ではそのような意味関係がほとんど認められない。

なお、語順に関する先行研究(佐伯哲夫)では、長大な修飾語の方が短い修飾語よりも先行すると言われている。そのことからすれば、動詞句が先行するのは、動詞の方が複数の名詞項を従えることが多く、結果として長大になりやすいことの現れではないかとも考えられる。しかし筆者は、「賢い、知恵のはたらくやつだ」(p.92, (52))を挙げ、佐伯説に例外があることを指摘し、むしろ③に示した意味関係こそが語順を決める動機となっていると主張する。

「第III部 本論II—述語名詞からモーダルな形式へ—」は第7章のみから成り、「形容詞+モノダ」文と「形容詞+コトダ」文について、通常の「形容詞+名詞」述語文から「形容詞述語+モダリティ形式「ものだ」「ことだ」」への連続相の記述を試みる。主語名詞と述語名詞とが明確な主述関係にある場合は「形容詞+名詞」述語文で、述語の「もの・こと」と呼応する主語が無い場合はモダリティ形式「ものだ」「ことだ」下接の文であるが、第4章で取り上げた主語の表示形式に注目し、主語を「というのは」「なんて」などで表示する文が両者の中間に存在すると主張する。

「第IV部 結論」は第8章のみからなり、論文で明らかにしたことの再度要約し、本研究の意義を3項目挙げる。最後に今後の展望と課題を示す。

### 【講評】

從来見過ごされがちであった問題に着目し、根気よく分析してその実態を客観的に解明した貴重な論考である。

本論文は形容詞述語文と「「形容詞+名詞」述語」文とでは、後者の方が恒常的特性の表現に用いられるということを明らかにした。その際、形容詞述語文と「「形容詞+名詞」述語」文が表す内容の違いを、意味を直截に問うではなくて、主語名詞の表示法や、共起する文中成分の種類、述語名詞に対する連体修飾成分の構成など、外形によって判断できる根拠を積み上げることで論証している。内省の効かない非母語話者として半ばやむを得ない方法選択であったが、それが結果として母語話者のよく成しえない成果の達成につながった

と言える。述べていることは、形容詞述語と名詞述語について従来言われてきたことから推測できることとも言え、その意味では主張の新規性に欠けるという批判もあるかもしれない。しかし、そのような推測が実際にそうであるということを、大量の実例の分析を通して実証的に明らかにして見せたことに本論文の価値がある。

またその際、形容詞述語文と「「形容詞+名詞」述語」文との違いが明瞭になるような点を的確に押さえている点も高く評価できる。とりわけ第5章の分析は鮮やかで説得的であると言える。

さらに、そのような「「形容詞+名詞」述語」文の性質がいわゆるモダリティを表す文末形式「ものだ」「ことだ」の意味の現れ方にも影響していることを示唆している。「ものだ」「ことだ」が一種の文末形式として機能していることや、その場合に表す意味などは既に研究があるものの、元の述語名詞「もの」「こと」とどのように連続するのかについては、従来本格的な分析が無く、その意味で野心的な論考である。

非母語話者の論文としては誤脱や表現の誤りが僅少である点も指摘しておく。

しかし、次に列挙するような問題点もなしとしない。

- (1) 議論を無前提に「SはA」「SはANだ」(いわゆる措定文)に限定し、例えれば同じ名詞述語文の「指定文」や「同定文」を排除している。「山田先生はやさしい」と「山田先生はやさしい人だ」のような属性叙述の文の比較であることの半ば必然的な帰結であるが、そうであればそのことを予め明示すべきである。また、「ものだ」「ことだ」以外にも名詞述語由來の文末形式が存在する(「ところだ」「もようだ」、さらには「彼は今厳しい状況だ」なども)。それらを排除するのであれば、そのことの理由などをあらかじめ明示すべきである。
- (2) 資料に2種類あるのは著者の研究の途上でBCCWJに触れたことの結果であるとのことだが、最低限その事情を明示すべきである。
- (3) 全体に現象の分析は詳細なのだが、なぜそのような現象が認められるのかに関する説明がほとんどなく、あっても根拠が薄弱なことが少なくない。
- (4) 文末の「ものだ」「ことだ」にモーダルな意味が現れるか否かは、第7章の主張するような主語の表示法と(のみ)単純に連動する性質のものではなく、他の複数の要因が関係しているものと思われる。第5章では他の文中要素との共起関係にも目配りをしていたのに、第7章ではそのような観点が欠けている。

ただ、これら個々の問題点も本論文全体の価値を損なうものではないという認識で審査委員の認識は一致している。

2018年7月22日に実施された最終試験では、各審査委員から上記のような様々な好評価や問題点の指摘がなされた。著者黄允實氏の返答は誠実的確なもので、意見を述べるべき点は述べ、不十分な点については審査委員の指摘を率直に受け入れた。最終試験での質疑をもとに、黄允實氏みずから改善していくこうとする姿勢がうかがわれた。

#### 【総合評価】

学位請求論文の内容、最終試験における応答などから総合的に判断した結果、審査委員は全員一致で、本研究が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものであるという結論に達した。

以上